令和８年度　岩倉市随意契約理由（建設コンサルタント等業務）

契約日	委託業務名	委託業務場所	落札者名	契約金額 （税込）	随意契約理由
5月14日	岩倉南小学校西館・南館大規模改修工事監理業務	岩倉市大地町小森93番地1	株式会社司設計事務所	9,438,000円	本管理業務については、すでに完了している実施設計に基づいて施工するための工事監理を行うものであり、他者を含めた競争入札等を実施した場合、関係機関協議の手戻りや基本意図の伝達・解釈の相違等により、事業全体について建築工事の品質の確保が困難となり、競争入札に付すことが不利となるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定により実施設計の受託者と特命随意契約を行う。

※その他の詳細については、岩倉市役所会計管財課契約管財グループの窓口で公表しています。